

審議会における検討

諮問
課題等

文化審議会国語分科会

国語の改善及び
その普及に関する事項を調査・審議



答申等

H16年2月	これからの時代に求められる国語力について	答申
H19年2月	敬語の指針	答申
H22年6月	改定常用漢字表	答申

国語施策の充実

調査及び調査研究

(国語に関する実態調査)

24年度要求額 12百万円
(23年度予算額 13百万円)

国語施策を進める上での参考とするため、現代の社会状況の変化に伴い微妙に変化する日本人の国語意識や具体的な言葉の理解の現状を調査し、文化審議会国語分科会の審議のための資料とするとともに国語に関する興味関心を喚起する。



国語問題研究協議会等の開催

24年度要求額 4百万円
(23年度予算額 5百万円)

国語をめぐる諸問題を取り上げ、改善の方策等について研究協議を行い、意見を聞くことにより、国語施策の実施に資するため、「国語問題研究協議会」を開催する。



危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業

24年度要求額 3百万円
(23年度予算額 3百万円)

危機的な状況にある言語・方言について、当該言語・方言の保存・継承のための取組等の実態を調査する。



国語施策情報システムの更新事業

24年度要求額 1百万円
(23年度予算額 5百万円)

国民が国語施策に関する情報を容易に入手することができるよう、現在国語施策情報システム上公開が実現していない国語施策に関する資料の電子化を進め、逐次公開する。



危機的な状況にある言語・方言の調査研究事業

平成24年度要求額：3百万円
(平成23年度予算額：3百万円)

事業概要

(要求額は復旧・復興対策枠を除く。)

ユネスコに指摘された言語・方言や東日本大震災の被災地における方言など、我が国において消滅の危機にある言語・方言の実態を把握するとともに、観光振興や地域振興につながる地域の文化の基盤である言語・方言の保存・継承に向けた地域での取組の実情を把握し、その効果、課題、ニーズについて調査研究を行い、消滅の危機にある言語・方言の状況改善につなげる。

◎ユネスコ「Atlas of the World's Languages in Danger」(平成21年2月19日)

消滅の危機にあるとされた8言語・方言

アイヌ語、八丈方言、奄美方言、国頭方言、沖縄方言、宮古方言、八重山方言、与那国方言

◎文化芸術の振興に関する基本的な方針(平成23年2月8日閣議決定)

文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用

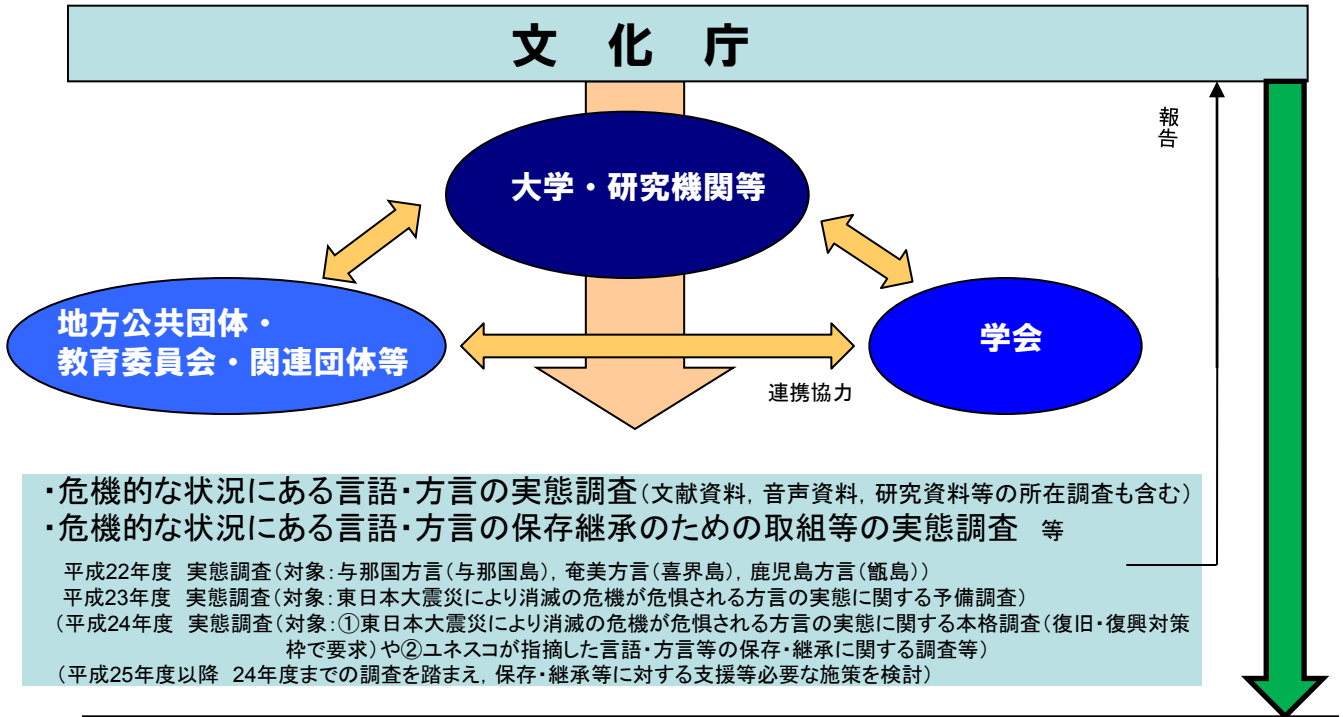
我が国には、各地域に多様で豊かな文化が存在し、その厚みが日本文化全体の豊かさの基盤を成している。こうした文化芸術資源を発掘し、それらを活用する各地域の主体的な取組を支援するとともに、各地域の生活に根ざした「くらしの文化」の振興施策を講ずることにより、地域振興、観光・産業振興等を図る。

◆各地に所在する有形・無形の文化芸術資源を、その価値の適切な継承にも配慮しつつ、地域振興、観光・産業振興等に活用するための取組を進める。

◆衣食住に係る文化をはじめ「くらしの文化」の実態を調査・把握した上で、発掘・再興、連携交流、発信の局面に応じた振興方策を講ずる。

◎東日本大震災復興対策本部「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日)

「地域のたから」である文化財や歴史資料の修理・修復を進めるとともに、伝統行事や方言の再興等を支援する。



調査研究の公表(文化庁HPなど)

地域の言葉の価値認識→危機的な状況にある言語・方言の保存・継承の契機

危機的な状況にある言語・方言の学術研究の進展

危機的な状況にある言語・方言の保存・継承事業での活用

危機的な状況にある言語・方言の状況改善

効 果
・アイデンティティーのよりどころとしての認識
・方言蔑視の風潮の是正
・地域文化、観光・産業の振興
・継承・保存への意欲
・ユネスコへの対応明示 など

被災地域の特色ある方言の保存・継承

【復旧・復興対策】

平成24年度要求額 153百万円【新規】

【震災に伴う課題】

震災被害や避難生活による
地域コミュニティの崩壊

方言話者の
減少

特色ある方言
継承の危機

東北地方の方言(例)



【必要な施策】

被災地域の方言の
危機状況の把握

危機の状況や地域のニーズを踏まえた
保存・継承等必要な施策の実施

平成23年度

平成24年度

平成25年度

文化庁

方言の危機状況の
事前調査を委託

調査結果の公表

方言の危機状況の
本格調査を委託

調査結果の公表とシンポジウム等による
普及

必要な施策の実施

委託

調査結果

委託

調査結果

調査への協力依頼

調査の実施、分析、
報告書作成

事前調査の結果を踏まえ、本格調査が必要な地域を決定

調査への協力依頼

調査の実施、分析、
報告書作成

- 被災地域でのヒアリング調査(意識調査)
- 過去の実態調査との比較分析
- 方言の危機状況のシミュレーション

- 被災地での実態調査(アンケート・ヒアリング調査)
- シミュレーション結果の検証
- 方言の保存活動の検討

【施策の例】

○方言の保存・継承活動に対する支援

○方言保存活動(想定される活動例)
・方言の音声、映像、書籍等のアーカイブ化

○方言継承活動(想定される活動例)
・方言教室
・方言による演劇制作
・方言による川柳、俳句作成等

実施機関
(大学等)

自治体等

調査への協力等

調査への協力等

外国人に対する日本語教育の推進 (文化庁における日本語教育施策)

平成24年度要求額：212百万円
(平成23年度予算額：248百万円)

・「生活者としての外国人」の ための日本語教育事業

163百万円(195百万円)

●地域日本語教育実践プログラム

我が国に在住する「生活者としての外国人」のための実践的な取組を実施

文化庁で取りまとめた標準的なカリキュラム案やガイドブック等を踏まえた日本語教育プログラムの実施(日本語教室の設置、人材の育成、教材の作成)を推進し、日本語教育の施策の普及を図る。

●地域日本語教育コーディネーター研修

日本語指導者に対する指導的な立場を果たすことが期待される者等を対象に、地域の日本語教育を推進するための実践能力の向上を図るための研修を実施

・省庁連携日本語教育基盤 整備事業 9百万円(4百万円)

●検討会議等の実施

関係府省や、日本語教育関係機関等を参集した会議の開催等を通じて、日本語教育に関する情報交換や課題等の整理を行う

●日本語教育コンテンツ共有化推進事業

日本語教育に関する各種コンテンツを横断的に利用できるシステムを整備

・条約難民及び第三国定住難民等 に対する日本語教育

32百万円(35百万円)

●条約難民等に対する日本語教育

条約難民等に対する日本語指導等を実施

●第三国定住難民に対する日本語教育

第三国定住難民に対する日本語指導等を実施

・日本語教育に関する実態調 査及び調査研究

5百万円(11百万円)

●諸外国における外国人に対する 自国語教育・普及施策に関する 調査研究

諸外国における外国人に対する自国語教育・普及施策等についての調査を実施

●日本語教育に関する実態調査

日本語教育実施機関・施設等に関する実態を把握するため、これに必要な調査を実施

・日本語教育研究協議会等の 開催

2百万円(3百万円)

(日本語教育研究協議会、都道府県・政令指定都市等日本語教育担当者研修)

日本再生重点化措置

平成24年度要望額：350百万円(新規)

多文化共生社会実現のための日本語教育推進体制の整備

大震災での反省等も踏まえ、外国人が孤立することなく地域コミュニティに参画し、共生する社会の実現のため、地域日本語教育のコーディネーターを配置するとともに、連携体制を整備し、地域の創意による取組の総合的支援を実施する。

日本語教育コンテンツ共有化推進事業

平成24年度要求額：9百万円の内数
(省庁連携日本語教育基盤整備事業の一部)
(平成23年度予算額：4百万円の内数)

●「定住外国人の子どもの教育等に関する政策懇談会」の意見を踏まえた文部科学省の政策のポイント(平成22年5月19日・文部科学省)

VII 更に検討を要する課題

○日本語教育の総合的推進

- ・地域における日本語教育の推進体制の充実
- ・日本語教育に関する各種情報の共有化(優良事例の収集等)

●日系定住外国人施策に関する行動計画

(平成23年3月31日・日系定住外国人施策推進会議)

2. 分野ごとの具体的施策

(1)日本語で生活するために必要な施策

①日本語教育の総合的な推進体制の整備等

C 政府内外の日本語教育関係機関等が持つ日本語教育に関する各種コンテンツについて情報を集約し、横断的に利用できるシステムを検討するとともに、平成22年に文化審議会国語分科会において取りまとめた「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案のデータベース化を行い、インターネットを通じて提供する。(文部科学省)

現状

日本語教育関係府省庁・機関等が、それぞれの目的や対象者に応じて事業を実施し、各種資料・情報を作成・収集・提供している。全体として、それらのコンテンツを総合的・効率的に活用できる基盤が整備されていない。

日本語教育の総合的推進を図る基盤の整備が必要

H23

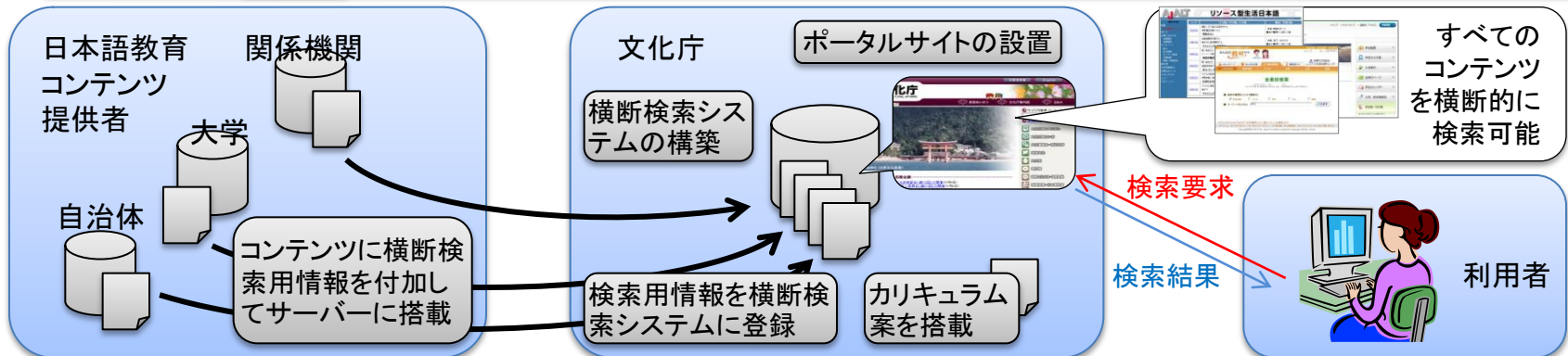
「標準的なカリキュラム案」データベース

文化審議会国語分科会が取りまとめた「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」をデータベース化し、インターネットを通じて提供

H24

日本語教育コンテンツ共有化システム

日本語教育に関する各種コンテンツ(教材、論文、報告書、団体・人材情報等)を共有し、総合的・効率的に活用できるよう、①信頼性のある情報を、②確実に、かつ③効率的に探し出せ、活用できる仕組みの構築



<日本語教育の推進による地域再生>

●地域日本語教育総合推進事業の実施

全国22箇所で開催
(11ブロック×2箇所)

①コーディネーター配置

事業
実施団体



- ・地域の状況・資源の把握
- ・関係機関との連絡調整
- ・プログラム実施支援
- ・情報発信
- ・フォローアップ 等

②連携体制整備

日本語教育
実施団体



関係団体(国際
交流協会, 社会
福祉協議会)

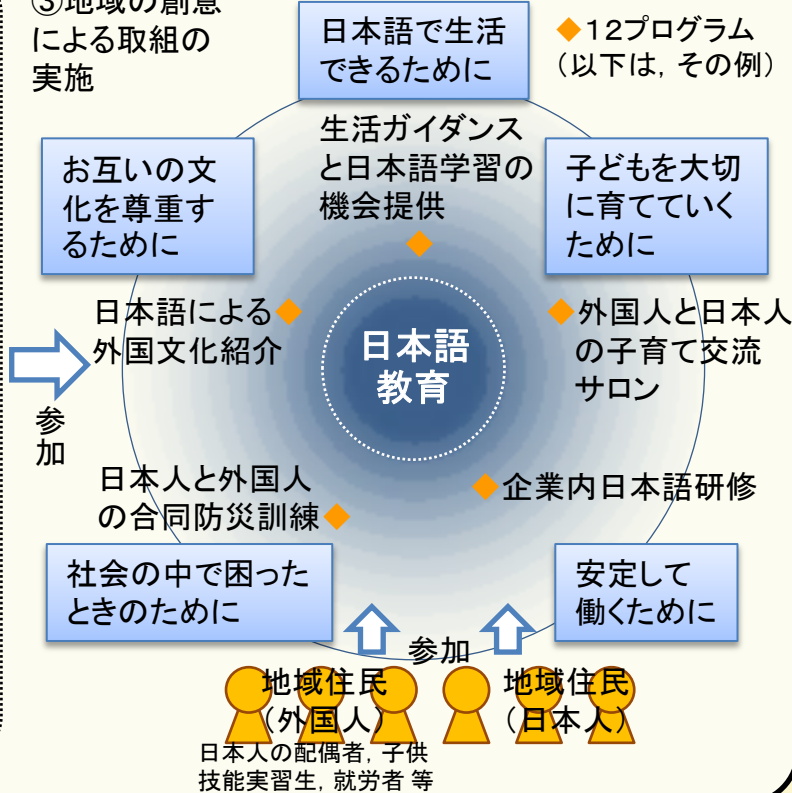


自治体(都道府
県・市区町村・教
育委員会)



企業(技能実習
生・外国人労働
者受入企業)

③地域の創意 による取組の 実施



日本語教育の総合的な推進体制構築

多様な担い手の参加促進

外国人の社会参加の促進

地域ぐるみの取組の強化

大学等
④調査研究
総合的な日本語教育の推進体制のモデルについて

成果の普及・情報発信

多文化共生社会の実現

背景・課題

外国人の
孤立・帰国

海外人材の
受入加速

地域コミュニ
ティの崩壊

課題把握が困難で
対応が対症的

必要な
対応策

地域の一員として外国人が力を発揮できる環境が必要

地域コミュニティと外国人の状況を把握し、地域全体で受け入れる体制が必要